

第3回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成 29 年 7 月 11 日 (火) 午前 10 時 00 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
東吾孺小学校長	渡 邊 圭 三
中学校長会長	西 村 均
小学校PTA協議会会長	市 村 篤 士
中学校PTA連合会副会長	杉 崎 真 嗣

2 議題

- (1) 社会教育分野における事業(すみだ教育指針「施策の方向2」)の点検・評価について

3 会議の概要

庶務課長 本日は平成29年度第3回墨田区教育委員会第三者評価委員会となります。この会議は公開ですが、今のところ傍聴人はおりません。また、本日は、オブザーバーとして、小学校PTA協議会会長、中学校PTA連合副会長、東吾孺小学校長、中学校長会の会長にご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 それでは尾木委員長、議事進行をお願いいたします。

尾木評価委員長 平成29年度第3回第三者評価委員会を開会いたします。次第に沿って議事を進めさせていただきます。本日の議事は、「社会教育分野における事業の点検・評価について」です。それでは、資料について事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 「社会教育分野における事業の点検・評価について」ということで、本日は社会教育分野（すみだ教育指針「施策の方向2」）における事業についてご審議いただきます。資料3「平成28年度実績 教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果報告書」をご覧ください。まず、裏表紙をご覧ください。前回もご説明いたしました、平成29年4月1日に教育委員会事務局の組織体制に変更がありましたので、改めてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定する職務権限の特例に基づき、文化・スポーツに関する事務については、平成29年度から区長が管理、執行することになりました。このため、教育委員会事務局からスポーツ振興課がなくなり、生涯学習課は地域教育支援課と名称を変更して、生涯学習、文化的事業等を除く社会教育・文化財などに関することについて所管しております。本日もご審議いただき、社会教育分野における事業のうち、区長部局へ移管された事業については、スポーツ・学習課、オリンピック・パラリンピック準備室において作成しておりますが、今後の取組については区長の権限に属してまいりますので、当該事業については、平成28年度の事業実施及び成果のみをご確認いただくこととなります。それでは、表紙に戻って、1枚おめくりください。「目次」がございます。すみだ教育指針の施策体系毎に事業、所管課等を記載しています。本日は、右ページに記載している施策・事業が対象となります。それでは、29ページをおめくりください。本報告書の構成といたしましては、左ページに、「平成28年度の事業の実施状況」と「成果」を、右ページには、「課題」と「平成29年度以降の取組」を記載しています。また、各項目について、昨年評価委員の皆様からご意見としていただいたものを枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上です。

尾木評価委員長 それでは、今の説明のとおり、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。今日は、前回に引き続きまして校長先生方と、今回はPTA会長さん方にもご出席いただいております。特にPTA会長さん方は、それぞれの学校のお立場もあるでしょうし、あるいは少し離れて地域住民を代表するようなお立場として、日ごろお考え、お感じになっていることについて、是非この機会にお伺いしたいと思っています。よろしくご説明いたします。では、すみだ教育指針「施策の方向2」の目標1と目標2について、ご説明をお願いします。

（次の事業について、すみだ教育研究所長及び地域教育支援課長が説明する。）

目標1 家庭教育を支援します

- (1) 家庭の教育力向上と活用への支援
 - ・ 家庭教育啓発冊子の発行
 - ・ 家庭と地域の教育力の充実
 - ・ 教育相談

（次の事業について、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長及び次長が説明する。）

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

(1) 地域の教育力向上と活用への支援

- ・ すみだSSTステップアップ講座の実施
- ・ リーダー育成事業
- ・ 放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施
- ・ すみだチャレンジ教室の実施
- ・ 放課後子ども教室
- ・ 地域体験活動
- ・ 学校支援ネットワーク事業
- ・ NPOすみだ学習ガーデンとの連携

尾木評価委員長 それでは、西村校長先生（中学校長会長）から、何かご発言がありましたらお願いいたします。

中学校長会長 1つは、29ページの【家庭教育啓発冊子の発行】で、冊子「中学校すたーとブック（仮称）」について、昨年度途中から、すみだ教育研究所の方で準備していただき試行的に配布されたものですが、本校でも担任が新入生から記入済みの冊子を回収しようとしたところ、卒業した小学校での配布のときに間に合わなかったのか、もらっていないと言う生徒がいました。中には、もらったことを忘れていた生徒、あるいは小学校から何も言われていないからやっていないという生徒、と様々ありまして、結局その後、全員から提出させた上で丸付けをし、また、指導が必要な生徒に対しては更に補習を行いました。今年度は、本実施されると思いますので、各小学校でも、必ず中学校入学までにやってもらって、必要な指導もしていただけるよう、教育委員会からも周知してもらえると有難いと思っています。それから、昨年度も申し上げたのですが、従来からの「小学校すたーとブック」の方ですが、墨田区では、外国の方がとても増えている中で、やはり読めない保護者もたくさんいます。せめて、英訳版だけでもあると大変助かります。実は、都立学校の方では、日本語が不自由な子どもに対する入試相談会を、何校かまとめて実施したりしていますので、それこそ日本語が苦手な保護者の方に対して、例えば、小学校入学前にこういうことを準備してください、といった研修会のようなものが設けられると、小学校の方としても大変助かると思います。おそらく、個々にコミュニティーの中で、いろいろと聞いて動いてくれているとは思いますが、墨田区に来たばかりの保護者の方はなかなか溶け込めなくて、困難な状態にありますので、是非、よい手立てをお願いしたいと思います。

尾木評価委員長 今、すたーとブックのお話がありましたので、私からもそれに関連して発言させていただきます。これは小学校の方もそうですし、それから中学校進学前の家庭教育指導もそうですけれども、これは非常に重要な事業でありまして、これからますます必要性が高くなっていくと思っています。それには幾つか理由があります。1点目は、本区の小学校を見ても思うのですが、最近の5～6年を見るだけで、児童とその保護者がとても多様化されていることが感じられ、まさに、こういった情報提供というものの、そのニーズというものも非常に高くなっているからです。2点目は、幼保小中の連携というものが非常にスムーズに行われているところと、そうでないところと、若干、学校差があると感じている中で、そこで抱えているいろいろな課題に対して、その差を埋める働きも一つ

あると思うからです。3点目は、今が、新しい学習指導要領の周知徹底の時期という中で、この新しい学習指導要領が、現行の学習指導要領と違うところは、今までは、まず知識、技能ということで「何を学ぶか」に重点が置かれていたのですが、今度は「何ができるか」、そして更に「どう学ぶか」ということに重点を置いています。「どう学ぶか」というところは、実は、学校にも保護者の方々にも少し理解しづらいところがあるのですが、このすたーとブックを私も読ませていただいたのですが、その点について非常によく理解できるように作られています。ですから、この【家庭教育啓発冊子の発行】は、これからも重点事業の一つであると捉えて、是非、力を入れていただきたいと思います。それから、このことに関連してもう一言加えて申し上げますと、墨田区は、もう何年も前から学力向上について力を入れて取り組んでおられます。特にすみだ教育研究所が中心となって尽力されています。この学力向上に関連して、このすたーとブックに含めて考えていただいても、それとは切り離して考えていただいてもどちらでもよろしいのですが、本区の学校の中でもこの学力向上の取組として、基礎的な内容や学び方が分かる資料を独自で作っているところがあります。そういった取組を吸い上げて、各学校で活用されることを提案したいと思います。これは、今、23区の至る所で新たに取組まれていて、例えば、費用がかからない方法では、インターネットを利用して、各学校でデータを引き出せるような形にしたり、少し体系的にしたりしながら紹介するという方法でもよいですし、あるいは、予算を考慮できるのであれば紙資料にして共有する方法もよいと思います。それから前回、第2回の会議で、学校教育分野における事業の点検・評価のときにも少しお話したのですが、葛飾区で初めて新小岩学園という小中一貫校ができました。この学校では、小・中の先生方と一部PTAの方も協力して「ルーツ」というタイトルの資料集を作りました。このネーミングもよいと思いますし、その中には先ほどお話したような基礎的な内容や学び方が書かれていまして、それを毎年積み重ねて育てていくような構成になっています。このような事例を生かしていただき、是非、すみだ教育研究所におかれましても、現在のこの事業の在り方について更に検証いただき、また積極的な予算獲得にも努めていただきまして、更なる事業充実をしていただきたいと思います。それでは、渡邊校長先生（東吾孺小学校長）、今のことに関連してでもよいですし、ほかの点でも何かご発言ありますでしょうか。

東吾孺小学校長 今、お話を伺いまして、私も同じように感じております。小学校では、毎年2月頃に入学予定者を対象とした保護者会をするのですが、その際でもこういうすたーとブックとか、これまで積み重ねた資料とかを基にしながら、入学前までにお子さんに身に付けていただきたいことを具体的に話していますので、できるだけ早い時期にすたーとブックを配布していただきまして、それを説明する現1年生の担任が十分に理解した上で、保護者の方へ分かりやすく伝えていけるようにしたいと思います。それから、英語版についてのお話もありましたが、私の前任校でも、かなり多くの外国の方がいらしたという経験もありますので、その方々も含めて必要な情報をどのように伝えていったらよいのかという課題からその必要性を感じました。

尾木委員 では、次にPTA会長さん方からも、今のご説明をお伺いになって何かお感じになったことや、そのほかご意見などありましたらお願いします。

小学校PTA協議会会長 私自身、そもそも「すたーとブック」というものがあるということ自体を

知らなかったのですが、具体的に書かれている中身というのは、主に生活面についてでしょうか。それとも教育的な面でしょうか。

すみだ教育研究所長 墨田区では、お子さんが小学校生活をスムーズに始められるよう、5歳児とその保護者の方を対象に、「小学校すたーとブック」という冊子を作成しています。すみだの子どもたちが充実した学校生活を送り、学習に運動に力を伸ばすことができるよう、小学校入学の前に、保護者の方がお子さんのために準備してあげられることを、ぬりえ等を使ってまとめていまして、生活面での入学準備だけでなく、学習面での入学準備のページを加えた内容となっています。小学校への入学は、お子さんの将来に向けた大きな第一歩となりますので、自信をもって入学し、健やかに充実した学校生活を送ることに役立てていただくことを目的としています。

小学校PTA協議会会長 私の子どももそうだったのですが、保育園から小学校へ上がったときに、今までの保育園生活と異なり、小学校では一定のルールが決められた生活で、朝1時間目から始まって4時間目、5時間目までと授業が行われ、時間も40分ずつと決められた中できちんと勉強していくというのは、保育園や幼稚園を卒園したばかりの子どもたちにとって、最初はものすごくストレスを感じていると思います。そういう部分を考えますと、子どもたちが入学前に、小学校生活についてある程度知って事前にイメージをしておくということは、とても大事なことだと思いました。私はこの冊子の存在について、今の説明で初めて知ったのですが、以前からされていたことなのですか。

(参考資料として、冊子「小学校すたーとブック」を出席者へ追加配布する。)

すみだ教育研究所長 今、皆さんのお手元に「小学校すたーとブック」をお配りいたしましたので、参考までにご覧ください。この冊子の配布は、平成20年度から行っておりまして、今では定着はしているものと認識しておりますが、先ほど、この冊子自体を今までお知りにならなかったといったお話も伺いましたので、更なる周知徹底を図るとともに、これからも事業の取組に努めていきたいと思っております。

小学校PTA協議会会長 学習的なところでは、小学校で国語や算数といった知識を先生から教わり学んでいくということは、もちろん大事なことでありますが、やはり大勢のいろいろな子どもたちがいる中で、しっかりと集団生活を学んでいくという部分は、小学校の段階から、非常に大事なことだと思います。私の子どもの例を申しますと、小学校へ入学したときは3クラスだったのですが、1年生の途中で転校等もあって、2年生になると2クラスに減りました。今まで20数人だったクラスが、急に30何人となり、何だか半端な感じがしました。このように学習環境が変わる中で、それに対して先生がクラス全員にきちんと目を配ることはできているのかと考えますと、なかなか難しいようにも感じられ、授業の中身に対するフォローについては、保護者がしっかり見てあげなければいけないと思いました。しかし、子どもが家に帰ってきてから、毎日学校でどういうことを勉強しているのかということと考えますと、それを毎日フォローしていくということはなかなか難しいと感じました。そういったことを考えますと、学力というものを全て学校にお願いするのは、なかなか難しいことだと思いましたが、そういった中で、まずは集団生活をしっかりと学んでいくということがとて

も大事なことだと思いました。私自身、今日の会議に参加して、教育委員会のこういった事業の内容をいろいろと知ることができてよかったと思います。

尾木委員 中学校PTA副会長さんから、何かご意見などありましたらお願いいたします。

中学校PTA連合会副会長 私も初めてこれを拝見しました。私の子どもは中学校3年生なのですが、先ほど伺った説明によりますと「中学校のすたーとブック」も作られているんですね。

すみだ教育研究所長 昨年度「中学校すたーとブック（仮）試行分」ということで作成しましたが、今年度は本実施ということで作成を秋頃に予定しています。

中学校PTA連合会副会長 まだなのですね。先ほど、西村校長先生がおっしゃったように、こういったものは日本語表記だけではなく、英語表記も必要ですし、特に最近では中国系の方も多いので、我々がPTA活動をする場合にも工夫が必要であると感じています。最初は、日本語表記だけではなくて、英語の併記も望ましいと考えていたのですが、実情としては、逆に英文を読める方が意外と少ないということが分かりました。また、日本語を平仮名表記にしてみると、意外とフィリピンの方は読めたりします。このような中で、PTAとして結構苦労するのは、やはり親御さんへの周知徹底です。例えば、中国の方の場合、PTAから日本語で手紙を出すと子どもが読んで、中国語に変換して親に伝えてくれています。重要事項であっても、親は結構子どもを頼りにしているところが実情としてありますので、そういったことを考慮して、手紙の内容が子どもにも分かりやすいよう、なるべく平仮名を多く使うといった工夫をしながら努力しています。今回の会議のように、こういったことを議論する場があるのであれば、英語訳のみならず、中国語訳などによる記述対応について要望したいですし、そうしていただけたら本当に有難いと思います。確か、錦糸小学校には17か国ぐらいの国籍の子どもたちが通っていらして、全児童の半数以上が外国の方であると聞いています。錦糸小学校に通われるお子さんに対してもこのすたーとブックを配布されるのですか。

すみだ教育研究所長 錦糸小学校へ入学予定のお子さんも当然対象となりますので、配布しています。

中学校PTA連合会副会長 こういった実情の中で、その子どもたちにはきちんと活用されているのですか。

すみだ教育研究所長 配られても、少し読めないというところはあると思います。

中学校PTA連合会副会長 それは読めないままではよくないと思いますし、こういうお子さんや親御さん方に対してどういうふうになっているのかとても気になりました。特に錦糸小学校は多国籍のお子さんが通われているということで、学校はかなりご苦労されているといったお話も聞いています。こういった状況の中で、外国の方が多い学校では、親御さん方はどのようにこういったことを理解されているのでしょうか。例えば、ママ友達から何か口伝えなどによって教えてもらったりしているのでしょうか。あるいは小学校は2月に入学前の保護者会を行います、そのときに学校の方から、日

本語に加えて英語でも説明するといった対応をされていたりするのでしょうか。せっかく今回の会議のように議論する場があるのであれば、墨田区で特に多国籍の児童を抱えているという錦糸小学校、あるいは一部の地域だけでも構わないので、実験的に英語訳文や中国語訳文での配布を行っていただき、その効果を検証した方がよいのではないかと個人的に思いました。

すみだ教育研究所長 言語も多様化しておりますし、墨田区の現状を考えますと、英語のほかにも、中国語についても非常にニーズが高いと考えられますので、今後、検討させていただきます。

尾木評価委員長 それでは、少し議論の範囲を広げまして、ほかの点について何か日頃お感じになっていることはありますでしょうか。

小学校PTA協議会会長 29ページの【家庭と地域の教育力の充実】の で、「保育・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け」とあり、課題のところで「小・中学校の保護者からの申し出が少ない」というのがあるのですが、この申請をされているのは、どのような団体なのですか。

地域教育支援課長 小学校や中学校のPTAからの申請も幾つかあります。主には、保育園、小学校、中学校、PTAといった保護者の団体の方や、そのほかでは学校の枠とは離れた、地域で自主的に行われている勉強会といった団体の方から申請があります。

小学校PTA協議会会長 家庭教育学級とは、具体的にこういったものを開催しているのですか。私の方の業平小学校では、あまりこういったものを聞いたことがなかったのですが、実際に補助される内容、つまり学級補助金という意味で、この申請をしているところは、具体的にどういうものにそれを使いたいと言っているのでしょうか。

地域教育支援課長 どちらかと言いますと、つづきの31ページの に書かれている、保育園や幼稚園と連携した講座といった、例えば、講師を招いて座学で、子育てに関わるものということで、どのように家庭で学習させたらよいかといった講義形式のようなものが多いのですが、 の補助金を使ったものと、例えば、親子で一緒にスポーツするといったことを通じて勉強するとか、あるいは中学校とかでは地域の和菓子職人の方を講師に招いて和菓子づくりを親子で一緒に体験するとか、そういった体験型の事業を実施されている団体が多いです。

小学校PTA協議会会長 PTAの団体や地域、あるいは子ども会といったところからも申請があったりするのでしょうか。

地域教育支援課長 子ども会はあまりないです。やはりPTAや保護者の団体の方からの申請が一番多いです。そのほかでは、先ほども申し上げましたが、自主的なサークル活動や勉強会といった、学校という枠からは離れた形で、地域で活動されている団体の方といったところです。

中学校PTA連合会副会長 子どもが必ずしも対象でなくてもよいのですか。

地域教育支援課長 この趣旨は、家庭の教育力の充実ということですので、例えば大人のみで行う勉強会であっても、家庭教育とか、子どもへの接し方とか、そういったことについて勉強をするということであれば趣旨として合致します。どちらかと言いますと、子どもだけに向けた事業をやるというのはむしろ対象外で、子どもと親とが一緒に参加するというものであれば対象になります。

中学校PTA連合会副会長 この家庭教育学級補助金申請の案内をよくいただくのですが、それに取組についても書かれているのですけれども、中身もよく分からないということもあり、あまり気軽に申請できないと思っています。補助金の金額も制限がいろいろあって、何ができて何ができないというのがよく分かりません。こちらから問い合わせをすればよいのでしょうかけれど、対象となる事例がどういうものかといったことを、今の説明のように詳しく教えていただけるような機会があれば、もっと申請したいところは増えると思います。結構、PTA独自でやっていることも多いので、活動していることが申請対象となれば助かると思います。

尾木評価委員 今のことについて、私からも少し角度を変えて、発言させていただきたいと思います。例えば、31ページの「親子で楽しむサイエンス教室」とか、には「地域育成者講習会」とか、それから33ページには「すみだSSTのステップアップ講座」とか、実に様々で、その上、非常に重要な事業展開をされていると思います。ところが、参加者の面から見てみますと、例えば「地域育成講習会」は前年度より少し参加者が減ってきていますし、それから「すみだSSTステップアップ講座」に参加者数が27名だけというのは、数の面から言いますと残念に思います。なぜ、このようなことを申し上げるかと言いますと、実は、一昨日に他区のことなのですが、これと全然内容は違うのですけれども、その区として力を入れている事業がありまして、本区と同じようにそれに関連する講座や研修会を開催しています。ところが、その参加者数というのが伸び悩んでいまして、どうしたら増やすことができるのかということについて、PTA会長さんや校長先生方からのお知恵をいただきたいということで、その意見を募る会議がありました。一昨日は土曜日だったのですが、土曜日というのは学校公開がいろいろな学校で行われます。学校公開は1、2時間目に行われ、親御さん方がたくさん集まります。提案された意見というのは、そのような機会を上手く利用し、例えば学校公開の後にそういった講座を行ってはどうかというもので、そのPR方法についてもPTAの方々や先生方などにも手助けいただいて実施してみたところ、その講座の参加者が昨年までは40～50人だったものが、翌年には約200人に増えたという事例がありました。いろいろと展開されているこの様々な事業は、どれも非常に重要な内容をそれぞれ持っています。このように、それぞれの事業について、その現場である学校やPTAの方などからのお知恵も頂きながら、参加者を少しでも増やせるような工夫に努めていただきたいと思います。それでは、佐藤評価委員から、何か全体を通してご発言ありますでしょうか。

佐藤評価委員 今、尾木評価委員長からもありましたように、全体的には家庭教育に関する取組がかなり充実しているという印象があります。私が以前にいたことがある区では、今まではいろいろな取組があったのですけれども、段々と縮小していってしまいました。家庭教育に関しては、昭和50

年代に国が委託家庭教育事業をやっていまして、委託形式で比較的委託料の使い勝手がよかったので、自治体の方も次第にこの委託とか、補助とかに仕組みを変えていきました。ところが、予算に関しては、以前は、概算でよかったのが細かい条件が必要になってきて、そうすると受託側の方が細かい指針や予算の使い方について指示されて、その上逆にいろいろとやらされたということもありまして、その結果あまり申請自体もされなくなってしまいました。そのようなことがあったのですが、墨田区の場合はどうなのかなと思いました。一方で、ある政令市の場合ですが、親子で体験するような学級は逆に申請できません。途中で内容を少し変えてもらったりもしたのですが、あくまでも、教育や子育てに関する座学といったものが中心で、少し動きのあるものも教育を認識しないといけないので、親子で料理教室を行うといったものは、一切認めないということでしたので、そうすると申請自体も段々と減って行ってしまいました。そのほかでは、すたーとブックについて、先ほどお話がありましたけれども、外国語への対応というのは切りがない問題だと思います。横浜市に、いちよう小学校（平成26年に統合し、現在は飯田北いちよう小学校）というところがあるのですが、この地域では多国籍の人々が共生しています。そこは外国籍で、かつ外国人登録されている率が58%しかなくて、しかも英語はほとんど通じません。先ほど、英語が通じない外国人が多い実情について、中学校PTA副会長さんもお話されていましたが、確かに、中国語、韓国語、ベトナム語、あるいはポルトガル語など、種類は非常に多様です。想像できるとおり、親御さんへの情報提供に関しては、相当苦労されていたのですけれども、偶然にも近くにいろいろな外国籍の留学生がいて、その方々がボランティアによる通訳に協力してくれたのです。教育委員会や学校では全く対応ができなかったということもありましたので非常に助けられたそうです。これからますます国際化によって多様なニーズに対応しなければならない中で、このような留学生とか、通訳ボランティアとかの活用といったことは、今後どうしても必要になってくると思います。先ほども話に出ましたが、全体の人数から見ても、中国語は確かにニーズが高いと思います。そうしたときにペーパー情報やボランティアの活用といったものを上手く取り入れていただけるとよいと思います。ペーパー情報にしても文字数も少ないですし、大した労力はではありませんので、工夫しながら取り組んでもらいたいと思います。そのほかでは、それぞれの事業の参加者数の伸び悩みに関して、条件などの縛りをもう少し緩くしてもらうなどと、そういう件数が増えるのではないかと感じました。

尾木評価委員長 墨田区では留学生の方の協力を得るとか、ボランティアを活用するといったことはやられているのですか。

次長 通訳としてのボランティアは、留学生に限らず、区長部局において登録されていますので、いろいろな場面で運用をしていますけれども、特に留学生に限って何かやってもらうということではこれからの課題です。

尾木評価委員長 墨田区ではなくても、学校単位で個別に、地域におられる留学生の方から協力をいただいているということはあるのですか。

中学校長会長 そういったことは、中学校では聞いたことがありません。以前、私が府中市にいたときに、東京外国語大学が近かったので、その言語の学生さんに来てもらってボランティアで通訳をお

願ひした経験はありますけれども、墨田区ではありません。

次長 今度、墨田区へ千葉大学が誘致される予定ですので、その中で留学生がいればその中で地域の方へ協力してもらおうといった話は当然出てくると思ひますし、そういう展開も期待しています。

尾木評価委員長 実は、2週間前に江戸川区の小学校である研究授業がありまして、そこで5年生の女の子なのですが、おそらく宗教上の理由か何かで、頭の上から布を被る慣習のお子さんがいまして、そのお子さんに、偶然にもその国の言葉の分かるボランティアの学生の方が近所にいらしたようで、ずっと付き添われて授業を受けているのを見ました。このようなボランティアの方というのは、探してみると墨田区でも結構おられるのではないかと思ひます。また、そういった方々は本当に一所懸命やったださるそうなので、もしも協力を得られることができれば、非常に助かることだと思ひます。それでは、続いて目標3と目標4について、ご説明をお願いします。

(次の事業について、次長及び地域教育支援課長が説明する。)

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

- (1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進
 - ・ すみだ地域学セミナーの開催
 - ・ すみだ郷土文化資料館の運営
 - ・ 文化財の保存・普及
- (2) スポーツ活動の推進
 - ・ 墨田区スポーツ推進計画の策定
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ事業
 - ・ (仮称)総合運動場等整備事業(旧事業名:陸上競技場等整備事業)
 - ・ 総合体育館管理運営(PFI)事業

(次の事業について、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長及びひきふね図書館長が説明する。)

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

- (1) 教育機関等との連携による学習・指導支援の推進
 - ・ 大学等との教育連携
 - ・ 学生ボランティア事業
 - ・ すみだ生涯学習ネットワークの構築
- (2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進
 - ・ 生涯学習センターの運営
 - ・ ひきふね図書館の運営

尾木評価委員長 では、まずPTA会長さん方から、今の説明の中で何かお感じになられたことがありましたらご発言をお願いします。

中学校PTA連合会副会長 51ページの【学生ボランティア事業】に関してですが、これは学校に

対して派遣されるものですか。

すみだ教育研究所長 そうです。各小中学校に派遣しています。

中学校PTA連合会副会長 それは授業補助のようなことをされているのですか。

すみだ教育研究所長 そのようなこともあります。これは、教員を志望する学生の実習経験のために、学校からの派遣ニーズに応じて、学生ボランティアとして派遣を行うもので、授業補助といったことだけではなくて、いろいろな学校活動を全体的に見ながら体験しています。

中学校PTA連合会副会長 昨年度まで、桜堤中学校で行われていたのがそれですか。

すみだ教育研究所長 学生ボランティアは各校に派遣しておりますので、桜堤中学校にも何名か行っていたと思います。

中学校PTA連合会副会長 よく分からないのでお尋ねしたいのですが、学生が授業をするのですか。

すみだ教育研究所長 いいえ、授業はしません。授業補助をすることはあっても、学生が授業をするということはありません。

中学校PTA連合会副会長 桜堤中学校に分室がありまして、東京学芸大学のハートプロジェクトというのが行われたのですが、それとはまた別ですか。

次長 それとは別です。あれはあれで別にやりましたが、これはこれで学生ボランティア事業としてあります。

尾木評価委員長 それでは次に、校長先生方から何かご発言ありますでしょうか。

東吾孺小学校長 43ページの【すみだ郷土文化資料館の運営】ということで、小学校では主に3年生になってから社会科見学としてここを利用しています。そして、この資料館の見学と、隣接する小梅小学校の体験教室というものを少し抱き合わせまして、一方のクラスが資料館にいる間に、もう一方のクラスは小梅小学校の体験教室にいるといったローテーションで組まれることが多いと思います。その中でも、この体験教室のボランティアの方々による子どもたちの接し方というのが非常に上手で、子どもたちの気を引かせることに長けていまして、よい活動ができていると思っています。ただ、学校によっては、2クラスぐらいですと、ローテーションも上手く機能するのですが、児童数がとても多く3、4クラスになってしまうと、ローテーションもなかなか立ち行かなくなってしまう。以前は、学校へ出張で来ていただいて、こういった体験活動ができていたと思うのですが、その辺りの可能性とか融通性といったものはいかがなのでしょう。

地域教育支援課長 資料館と小梅小学校の体験教室では収容力に限界がありますので、3クラス以上ある学校については、学校へ出張する形を採りまして、そこで体験学習してもらうということは今でも行っています。ただ、2クラス以下の場合については、バスなどで資料館に直接お越しいただいています。そのほかには、かるたの体験ということも行っておりまして、これは以前、区民の方から募集して作った郷土かるたというのものが、このかるた学習については、クラス数に関係なく、出張でお伺いしているところです。

東吾嬭小学校長 それから、先ほど議論を終えた目標2のところについて、少し戻ることになってしまおうのですが、ここで尋ねてもよろしいでしょうか。

尾木評価委員長 どうぞ、ご発言ください。

東吾嬭小学校長 これはすみだ教育研究所が所管になると思うのですが、墨田区の学力向上について、教育長からも校長会を通じて示唆いただき、またその成果も上がってきており、我々校長としまして非常にそれを励みにしているところです。そういった中で、35ページの【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施】について、本当に様々な取組をしていただき大変有難く思っているのですが、現状では、学校から教育庁の人材バンクへ直接依頼して、学校支援指導員ということでクラスに入ってもらい支援助けてもらっています。しかし、情報の共有やその提供方法、あるいは助言がされていると思うのですが、なかなか時間的に厳しい部分もあります。担任は授業が終わってからも、いろいろな会議や打ち合わせを抱えており、そういった中で放課後すみだ塾に関わっている方々から、その活動後の話し合いや、情報共有するための機会を設けるとなると、それ相応の時間というのを改めて確保しなければなりません。今、学校が必要とする時間数に対して、この学力向上支援サポーターがどれくらい満たされているのか、満額とは言わないまでも、なかなか確保しにくい実情はあると思うのですが、その辺りについて、学校の希望とそれに対して措置される予算との比率というのはいかほどになっているのかお尋ねしたいと思います。それからもう一つ、その次の37ページの【すみだチャレンジ教室の実施】について、こちらに来てくださるNPO法人の学生講師の方が非常に優秀で教え方もとても上手です。子どもたちを本当にその気にさせてくれていると感じられ、有難く思っています。ただ、残念なのは、本当に受けてほしいと思う子どもたちがなかなか来てくれなかったり、あるいは、実施希望校を募っても人数の縛りがあることによって、一定人数が達していないと、その学校で実施することができなかつたりといったことがあります。その辺りの緩和策といったような、ニーズが全部揃わなくても上手くできる策といったものが、今後出来得るのか、その辺りについてお聞かせいただければと思います。

すみだ教育研究所長 まず、1点目の学力向上支援のための人的なサポートについてですが、こちらは各学校から計画書を提出いただきまして、学力向上に結びつくものであるとのすみだ教育研究所の判断も入れて、ほぼ希望どおりの時間数を派遣しています。小学校が年間420時間程度、中学校が380時間程度といった時間数の基準は設けています。ただし、学校が希望する日時と学生が携われる日時のマッチングが必要となりますので、双方が合致しないという場合もあります。また、放課後すみだ塾の共通認識を持つための時間を設けることも難しいといったご指摘について、中には上手に

運用されている学校もあると思いますので、こちらでも検証して参考例などを用いながら助言できるよう努めていきたいと思っています。次に2点目のすみだチャレンジ教室についてですが、NPO法人ラーニング・フォー・オールという事業者に委託しておりまして、先ほどもお話がありましたように、子どもたちへの教え方について評価をいただいています。しかし、渡邊校長先生がおっしゃっていたように、実施したくても人数があまり集まらないため開催校になれないというご指摘ですが、墨田区が分析する今後の状況を鑑みながら、どのように運用していくことが一番効果的なのか、戦略的なこと含めて考えながら、いろいろと検討していきたいと思っています。

尾木評価委員長 ここで、私の方から5点ほど、申し上げたいと思います。まず1点目は、今のすみだチャレンジ教室に関連してですが、29年度以降の取組に「指導報告シートを試行的に導入」とあるのですが、私はこれにとっても意味があると思っています。是非、この報告シートの活用ということに重点を置いていただき、これをどのように学校へ配布していくかということについても、工夫しながら努めていただきたいと思っています。次に2点目が、47ページのスポーツ活動の推進に関連する事業について、29年度から区長部局へ移管されたということですが、ここで校長先生方にお尋ねしたいのですが、墨田区の学校もオリンピック・パラリンピックに関する指定校というのはありますか。

東吾嬬小学校長 もちろん、あります。

尾木委員長 都がこれに非常に力を入れています。区長部局へ事業移管されても、是非、教育委員会として取り組んでほしいことがあります。今、私が携わっている他区のことなのですが、オリンピックやパラリンピックに指定されている学校の実践研究に対して戸惑いを感じています。何をどのようにしたらよいのかということについて、例えばパラリンピックの選手を招いて講演会を開催するといったことぐらいしか行っておらず、全体的にあまり進んでいないように見受けられてなりません。都としては、やはり、2020年オリンピック・パラリンピックの実現に向けて、子どもたちに多くの関心を持ってもらい、そのことが生涯スポーツに結びつけられるようにしていきたいと思っています。しかし、スポーツ分野が、区長部局の方へ移転してしまうと、その視点というのがずれてしまうことが考えられますので、教育委員会でそういうことを引き続き、念頭に置いていただきたいのですが、本区ではその部分について、指導室が担当されるのでしょうか。

次長 担当としては指導室なのですが、各学校で取り組まれているオリンピック・パラリンピック教育は、それ自体に教育的な目的をもってやっています。区全体においてもオリンピック・パラリンピック準備室を設けて事業展開を別に行っていますので、それとの連動といったものをどのようにしていくかという課題は一つあると思いますから、その辺りを配慮しながら、学校教育としてしっかりと取り組んでいきます。

尾木評価委員長 次に3点目ですが、今のことにも関連するのですが、49ページの【(仮称)総合運動場等整備事業】について、これも同じく区長部局へ移管されていますが、この事業を進めていく中で、学校教育では中学校連合陸上などがありますが、こういった体育関連の学校行事に対しても配

慮していただけるとよろしいと思います。隅田川の向こうに台東リバーサイドスポーツセンターがありますが、ここでは学校の体育関連行事に上手く活用されていて、墨田区の幾つかの学校でも、運動会の開催で実際にここを利用されていることと思います。以前、私が聞いたところによると、台東区では建設の段階から、そういうことについても配慮されて事業を進められたそうです。墨田区でも、この総合運動場等整備事業を進めるに当たり、学校行事等への対応といったことについても少し意識していただきたいと思います。次に4点目ですが、51ページの【大学等との教育連携】で、東京未来大学との連携ということで、学習意欲の向上に関する共同研究をされておりますが、この研究成果の発表を是非、重視していただきたいと思います。特に学習意欲の向上について、おそらくこの研究から有為な結果が得られるものと考えます。この研究発表を、可能であればビデオカメラで撮影するなどして、それを各学校へ配信して、一斉に共有できるような工夫をしてもらいたいと思います。これに関連して、私は先日、静岡県沼津市でそういう研究発表を見ました。教育委員会が主導して、できるだけ学校で校内研究も同時に行うことが望ましいということで、6割ぐらいの学校がこの取組で研究発表をしました。電子黒板に映像を映し出し、先生方がそれを見ながら校内研究を行いまして、成果もとても上がってきているといったお話を伺いました。今はICT機器を使うなどすれば、割と簡単にできることだと思います。もしくは、一斉配信ではなく、DVDに録画して各学校へ配るといった方法もあります。こういった工夫をすれば経費もあまり掛からないので、是非、この学習意欲の向上に関する共同研究で得られた成果をどのように全校で共有するかということについて、あわせて検討いただきたいと思います。最後に5点目ですが、同じページの【学生ボランティア】で、これも他区での状況について聞いたこととお話します。毎年6月頃に、区内の小中学校ほとんどの学校で、学生の方々の教育実習を受け入れていると思います。この受け入れる学生の方々というのは、何らかの形でその学校や、あるいは墨田区に関係があって、教育に対する意欲も持っていらっしゃると思います。そこで、この学生の方々に墨田区への協力を依頼するリーフレットのようなものを配付して、例えば「実習後に貴方が、墨田区や学校に力を尽くされる意欲をお持ちでしたらすみだ教育研究所へご連絡ください」といったようにPRすると、割と学生の方も意欲的に捉えて一所懸命やるものです。実は、私もかつて、自分の大学でそういった関連の仕事に携わってまして、学生にも学校にも非常に喜ばれたという実績がありますので、是非そのようなこともお考えいただくとよろしいと思います。それでは、最後に佐藤評価委員から、全体について、専門的なお立場からご発言をお願いいたします。

佐藤評価委員 まず1点目は、墨田の学校と地域ということで、放課後学習教室等がいろいろ行われていて、また様々なところで開かれているのですが、提供する側から参加者について考えますと、時間的制約もあり全部を受け入れることは難しい状況の中で、例えば、ボスといったタイプの子どもが先頭に立って参加してくれるとよいのではないかと思います。特に、補習が中心になると思うのですが、補習の対象ではない子どもも参加する中で、スポーツの面でもそうだと思うのですが、教育委員会が主導となって、例えば目的ごとに体系化するなどして、全体を上手く整理していただくとういと思います。次に2点目は、行政から事業が次から次へと出てきて、いろいろな学校でそれに対応し開設されている中で、若干重複しているものもあつたり、あるいは競合も出てきたりします。これもまた精査し、整理していただくことが必要な場合もあると思います。次に3点目は、大人への教育も含めた生涯学習の事業ということで、今年度から生涯学習分野は、区長部局へ移管されたということですが、従来から引き続きマンネリ化していた事業というものもあつたと思いますので、組織改

正によってまた新たな局面を迎えられて、これからいろいろと事業開拓もされていくことが考えられます。そういったところでは、改めて期待したいと思います。それから、従来からの事業では41ページの【すみだ地域学セミナーの開催】は良い事業だと思います。少し話は反れますが、千代田区では、区内の大学等の研究機関が千代田区に関する様々な事象を多様な切り口で調査・研究することを「千代田学」と名付けて、その定着と発展、また各学校が、区及び地域と連携を図ることを目指して事業経費を一部補助していますが、個人的には、生涯学習でこれを使うことはあまり望ましいことではないと思っています。むしろ千代田学を浸透させるためには生涯学習で使わせない方がよいと考えています。何かランクのようなものを意識されているようなのですが、身近さといったことを考えるならば、そういう意味ではちょっとしたセミナーといったものがあったもよいのではないかと思います。仮に、何が「墨田学」になるのかといったことを考えますと、おそらく郷土文化資料館との連携が必要になってくるものと思います。それから、45ページの【文化財の保存・普及】についてお尋ねしたいのですが、文化財登録件数が前年度より減ったというのは、どういうことですか。

地域教育支援課長 理由は、無形文化財の技術保持者の方が亡くなったためです。

佐藤評価委員 わかりました。それから、刊行物では「すみだの文化財平成27年度登録分」が400部も発行されていますが、これは有償で販売されているのですか。

地域教育支援課長 パンフレットやリーフレットは無償配布ですが、刊行物は有償販売しています。

佐藤評価委員 現在は存じませんが、京都では「京都学」といったものを文化財の関連部署で作っていきまして、副読本にしたり、子ども向けの京都検定といったものを行ったりしています。こういう刊行物といった資料は、有償で頒布しても好事家といいますか、そういった方しか買わないといったこともあります。それよりも、もう少し学校で浸透させるために、上手く教材として活用できるようにするとよいと思います。次に4点目は、51ページの【大学等との教育連携】で、教員養成の観点からも申しますと、文部科学省の教育職員養成審議会答申で、大学と教育委員会等との連携方策の充実ということで「大学と教育委員会等とのこれまで以上の連携を進めるため、大学と教育委員会等との間で、組織的・継続的・相互的交流を含めて体制づくりを図ることが必要である」と提言しています。今後、墨田区では大学誘致の予定もされていますし、近隣の大学との関係も含め、更に働きかけに努めていただき、上手く連携していかれるとよいと思います。ある意味、東京の場合は大学の数よりも教育委員会の数の方が多いということもありますから、この辺りのことを考えられて、早めに先手を打てるように努めていただき、連携が認められた後はその取組をできるだけ早く開始されるとよいと思います。教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校の受入れを行うというところでは、次の【学生ボランティア事業】へ発展させていくということが、今後は大学側にとっても必要性があると思います。今のところは教育実習の前段階ということになるのかと思いますけれども、現在はこういった活動の期間というのはどれくらいあるのでしょうか。

すみだ教育研究所長 年間を通して行われています。

佐藤評価委員 週1回くらいで行かれているのですか。

すみだ教育研究所長 学校からの派遣ニーズに合わせて、行けるときにお願いしています。

佐藤評価委員 この事業は、今後更に注目されることだと思いますので、こういったことも意識していただきながら、学習・指導支援の推進に努めていただきたいと思います。

尾木評価委員長 本日予定されていた議事は以上となりますが、全体を通して、ご質疑やご意見などありましたら、どうぞご発言ください。

小学校PTA協議会会長 37ページの【放課後子ども教室】について、先日、学校のPTAと教育委員会の方々と意見交換をする機会がありまして、その中で、子どもたちの放課後の使い方であったり、日曜日の使い方であったり、またこれから1か月の夏休み期間が入ってくるという中で、子どもたちの居場所の重要性について挙げられました。今、私がPTA会長を務める業平小学校では、校庭開放は日曜日の実施なのですけれども、それ以外の平日の放課後、さりとて放課後といっても、6時間目までとなると午後4時頃まで授業があり、更に5時頃からはスポーツ少年団といった団体が校庭を使うといった現状では、平日の放課後を開放することは難しい状況にあります。そのほかには、学校の空き教室を使うことができたらといった要望もあるのですが、小学校の中に学童の教室がある場合もあり、そういったものと区別して使用することを考えても、学校側からも使いたいといった要望もある中で、上手く放課後を活用する場所がなかなか作れません。小学校に隣接する公園もあるのですが、公園ではボールを使えません。では、子どもたちは一体どこで遊べばよいのかという問題で、その辺りについて放課後子ども教室の事業も含めて考えていただきたいと思います。こういった課題について、それぞれの学校の校長先生とかに調整を委ねるだけというのではなくて、もう少し教育委員会も含めて、一定の方針や指示を出すことはできないのでしょうか。保護者としては子どもたちの放課後の居場所の確保という部分で、もう少し学校を上手く活用できないものかと思っています。それは夏休み等の長期休業期間を見ましても、校庭が解放されている状況にないので、何かそういうところへの働きかけといった打開策はないのでしょうか。

地域教育支援課長 放課後の学校施設の活用ということで、いろいろとご意見をいただきましたが、放課後子ども教室については国からの方針もありますので、区としてもこれを進めていくに当たり、校長会やそのほかの場面においても説明しています。その上で、積極的に使っていくという方向性については、各学校でご理解いただいているものと思っています。ただ、例えばある学校ではこの地域に貸しているとか、あるいは校舎の構造上の問題から教室の活用が難しいとか、いろいろな個別の事情がありますから、全体的なところでお話すると同時に、現在は放課後子ども教室の未実施校のほうが増えてきていますので、個別にこちらからも保護者の方々からの要望をお聞きした上で、対応していきたいと思っています。

中学校PTA連合会副会長 よろしいですか。個別の事情と言われましたが、ほとんどの小学校で共通する問題点というのは、子どもたちに対する優先順位のほうが低くて、外部団体への貸出のほうが

優先になっているということです。例えば「子どもたちのための放課後教室をここでこういうふうにやりたいです」と言っても「そこは既存の使用する団体があるので、それを動かすというのはなかなか難しいです」と返されるということは、個別の事情による問題ということではなくて、ほとんどの学校でそういった問題を抱えているのです。では、学校は一体何のためにあるのですか。PTA活動で使います、放課後の教室を使います、と言ったときに、比較してその優先順位というのは、外部団体が既に使っているから使えないという、それはどこも共通する問題であると思います。それを行政のほうから、もう少し働きかけてもらうということは難しいことなのでしょうか。

地域教育支援課長 基本的な考え方としては、学校教育が優先されるとか、子どものための事業が優先であるとか、そういったルールはあると思うのですが、そういった中で地域の団体との関係を調整するのは難しいと思います。もともと決まっているものに対して、それをこちらの指示で強制的に動いてもらうといったことをしてしまいますと、その地域と学校との関係性といった部分も背景にある中で、それを統一させることは一概にできない部分があります。もちろん、全ての学校において、学校行事に関しては最優先されると思うのですが、例えば放課後子ども教室で使うから、地域で使うから、という理由では、既存の団体の使用を断ることを指示できませんので難しいと思います。ただ、一般的な話として、できるだけそういうものを優先させてほしいという話はできたとしても、こういった団体がどれくらい使っているかを把握するには、学校ごとでの対応になると思います。

中学校PTA連合会副会長 体育館も含めて、ほとんどの学校で団体へ貸し出されています。

地域教育支援課長 例えば、直接その団体の方へ、こういう理由で使わせてほしいとお願いしてみたら、もしかしたらその団体の方にその枠を動いてもらえるのかもしれませんが、逆にもう何年にも渡って毎月第何曜日は必ず使うといった固定化されている状況になっているので、なかなかそこを動いてくださいと言えない、というところで個別の事情になってしまいます。

中学校PTA連合会副会長 ほとんどの学校は後者のほうです。例えばこちらから相手へお願いしても、それに対して「月曜日は卓球です、火曜日はバレーボールです」と言われ「だから動かさせません」というのが大体の回答です。例えば、年に1回の行事であれば、枠を動かしてもらったり、場合によっては休んでもらったりといったことで調整できることもあるのですが、通年で継続的に事業展開されているようなものについては制約があることも多いので、なかなか調整が難しいため、限られた時間枠の中で活動するしかなくなります。

地域教育支援課長 そうすると、限られた時間であったり、使われていなかったりする場所で、どこか使えるところがないかというお話ですよ。

中学校PTA連合会副会長 しかし、放課後子ども教室をスムーズに事業展開していくためには、子どもたちのことを思いますと、やはりこちらに優先性を持たせてもらいたいといった本音があります。

地域教育支援課長 既に設けられている枠に対して、今度は放課後子ども教室をやることにしたので、

地域で使っているものを一切断りましょう、といったルールにしてしまいますと、先ほども申し上げましたが、それぞれの学校と地域との関係性や事情といったものがある中で、こちらのほうが絶対優先ですと明言することは、やはり難しいと思います。

次長 一般への貸出は、午後5時以降といった放課後時間帯の後ですよ。

中学校PTA連合会副会長 使いたい時間帯は、平日は午後6時、7時以降で、土日は午前中、午後中です。例えば、体育館であれば保育園や幼稚園が運動会やるので貸してほしいというのであれば、それは優先していただいて、我々もそれは協力します。今、廃校になった鐘淵中学校の例で言いますと、そこで使っていた団体というのが、今度は墨田小学校とか、梅若小学校とかに移動してくるのでまた更に増えていっています。そういう問題がありますと、せっかくやりたくても、活動できる時間も限られてしまって、本当に2、3時間しか使えなくなってしまうので、その中でやらなければならないとなると、またプログラムの内容を見直したり工夫したりする必要も出てきてしまいます。

次長 一般利用というのは、学校が使用していない時間帯に有効活用していただくために一般へ貸出を行っているものです。ご指摘のとおり、学校は適正配置によって統廃合された経緯がありますので、使える学校自体が少し減ってしまいました。その分そこを利用していた団体というのが分散されて、ほかの学校へ移ってしまっているという実態は正直あります。ですから、そういった理由でその枠が埋まっているということは理解しています。ただ、この問題というのは、学校やそれに関係する団体が利用する時間帯と、一般の団体が利用する時間帯というものを、全体で調整していかなければならない話だと思います。例えば、利用枠をきちんと作ってルール化するにしても、今は結構、学校側に調整をお願いしている部分でもありますので、それを今後どうしていくのかということは、課題として考えていく必要があると思っています。

中学校PTA連合会副会長 平日は、全然問題なく棲み分けができています。

次長 放課後とそれ以外とで分かれているのです。

中学校PTA連合会副会長 そうです。それは全く問題なく稼働できているのですが、土日となると、実際に調整をしていくと、その団体の利用がない時間というのを前提に日時を決めなければなりません。

次長 そうですね。例えば「今週使わせてほしい」という時限になると、どうしてもそのような調整が必要になってしまいますね。貸出の予約は確か2～3か月前からだと思いますので、計画的になるべく早めに予定を立てていただいて、それで前もって学校へ相談してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

中学校PTA連合会副会長 それはうまく調整しているのですけれども、なかなか上手くいかないこともあり、皆が抱えている共通の問題だとは思いますが。

次長 地域の団体でも継続的に利用されているところも当然ありますし、その事情もあるでしょうから、一律に調整するというのはやはり難しいところがあります。

中学校PTA連合会副会長 発展させて、定着させるということはなかなか難しい部分もあるとは思っています。

次長 土日利用に関する事業展開についてですね。

中学校PTA連合会副会長 校庭開放だけやるのであれば、土日で問題はなく、午後4時半までで区切りますので、夜に使うということはありません。

次長 分かりました。そういう認識であります。

中学校PTA連合会副会長 最後に、この放課後子ども教室に付随してですが、学生ボランティアということで、独自で放課後子ども教室において東京学芸大学と連携をしましたところ、60名ぐらいの方に登録していただきまして、順調に活動が行われておりますので、教育委員会の方にも、是非見に来ていただきたいと思えます。年間で4回イベントをやるのですが、波及効果でほかの小学校からも要請が来るなどして、そちらに派遣したりとか、別の団体チームからも派遣したりして対応し、成果を上げています。このような取組を通じて日常的に活用できるような土台を作ることができたと思っています。

尾木評価委員長 校長先生方からは何か、ご発言はありますでしょうか。

東吾孺小学校長 33ページの【すみだSSTステップアップ講座の実施】で、受講者数が少ないといったお話がありましたが、SSTではないのですけれども、本校では、学校支援員の学生の方々に、放課後すみだ塾でeラーニングを使った学習を進めてもらっています。SSTの方にもそういったICT機器の活用の仕方といった形での講座を設けるなどされると、多少、参加者が増えるのではないかと思います。

庶務課長 ICTの推進については庶務課が担当ですので、いただいたご意見のように効果的な部分が考えられるということであれば、今後検討していきたいと思えます。

尾木評価委員長 この会議の冒頭で私から申し上げさせていただきましたが、教育委員会の施策・事業について点検・評価するに当たり、教育関係のオブザーバーということで、今日はPTA会長の方にも参加いただきまして、実態に即したと言いますか、ある意味では生々しいお話といったものも伺いながら議論ができましたことは、大変有意義でした。では、引き続きまして、「その他」について事務局からお願いします。

(庶務課長が、次回以降の会議日程の確認等を行う。)

・ 4回目：8月 2日(水) 10時00分から

出席者は、評価委員全員と教育委員全員

尾木評価委員長 以上で、予定していた議事はすべて終了いたしました。これで、第3回第三者評価委員会を閉会します。